

令和4年9月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年9月9日(金) 9:00~9:35

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(12名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

3番 澤田 紀夫

5番 前田 博

6番 畠山 日出男

7番 松繁 康雄

8番 津田 洋介

9番 松葉 晶夫

10番 藤原 厚志

11番 澤田 博

12番 伊藤 彰信

13番 福島 敏仁

14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員(2名)

2番 上田 亜矢子

4番 右城 雄一

5. 出席推進委員(2名) 筒井 佑

長野 翔太

6. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明

書 記 樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 13番 福島 敏仁 3番 澤田 紀夫

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

第1 農業振興地域整備計画の変更について

第2 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和4年度9月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしく申し上げます。

会 長： それでは、議事録署名委員は、13番 福島 敏仁 委員と3番 澤田 紀夫 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2～P3 参考資料)
本案件は、下関字ナロ9番2 田 1,801 m²のうち495 m²に住宅を建設する予定です。農用地区域から除外した後、分筆して農地法第5条第1項の申請を行い、住宅建設予定者に譲渡し、所有権移転登記を行う計画です。当該農地は、中山間等直接支払の集落協定からは外れており、周辺農用地の利用に支障を及ぼす可能性はなく、申請地周辺の農地所有者から理解を得ています。また、隣接の農用地所有者からの同意を得ており、申請地を除外・転用することに問題はないと考えます。
現地確認は、令和4年9月7日に、松葉 晶夫 委員と松繁 康雄 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。
尚、5番 前田 博 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。P4をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P5～P7 参考資料)
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。
現地確認は、令和4年9月7日に川村 隆重 委員と右城 雄一 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
5番 前田 博 委員の入室を認めます。
続きまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について提案いたします。
P8をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P9, P10 参考資料)
申請地は、平成16年頃から耕作が難しくなり、農地として維持ができなくなり現在は原野化、一部竹林となっており今後も耕作が不可能なため、現況に沿った原野に地目変更を行う予定です。
また、申請地は令和3年9月の定例会で農振地域からの除外で審議され、承認されています。その後、除外許可がおりており、特に問題はないと考えます。
現地確認は、令和3年9月8日に、山下 文一 委員と福島 敏仁 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題3番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願について」審議番号2番について提案いたします。
P8をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P 11, P12 参考資料)
申請者の居住地が離れており、20年ほど前から耕作が困難となったため、現在は原野化しており、今後も耕作は不可能な状況です。
また、申請地は令和3年9月の定例会で農振地域からの除外で審議され、承認されています。その後、除外許可がおりており、特に問題はないと考えます。
現地確認は、令和3年9月6日に、畠山 日出男 委員と松繁 康雄 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題3番、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号2番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題4番「その他の件」に移ります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会長： 事務局より何かございませんか。

事務局： (事務連絡の報告)

会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、10月14日(金)午前9時から役場2階第1会議室で、提案します。

会長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委員： ございません。

会長： 無いようですので、9月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。